

博士学位請求論文受理願

記入例

文学研究科長 殿

指導教員(主査)

専攻/コース 〇〇〇〇 氏名 戸山 太郎 印

標記について、下記のとおり申請いたします。

例)〇〇大学△△学部・教授

博士(授与大学)

※旧指導教員がいる場合に以下にご記入ください。

専攻/コース _____ 氏名 _____

記

論文提出者氏名		早稲田 文子	
論文題目		△△△△△△△△△△ - △△△△△ -	
審査委員(案)	フリガナ 主任審査委員氏名	トヤマ タロウ 戸山 太郎	所属・資格 早稲田大学文学学術院・教授 博士学位 博士(早稲田大学) 専門分野 〇〇〇〇〇
	フリガナ 審査委員氏名	トコロザワ ハナコ 所沢 花子	所属・資格 早稲田大学文学学術院・教授 博士学位 博士(ミシガン大学) 専門分野 〇〇〇〇〇〇
	フリガナ 審査委員氏名	ホンジョウ ジロウ 本庄 次郎	所属・資格 早稲田大学法学学術院・准教授 博士学位 〇〇〇〇〇〇
	フリガナ 審査委員氏名	ヒガシフシミ サブロウ 東伏見 三郎	所属・資格 慶應義塾大学文学部・教授 博士学位 博士(慶應義塾大学) 専門分野 〇〇〇〇〇〇
	フリガナ 審査委員氏名		所属・資格 博士学位 専門分野
学識確認科目・委員 〔論文の関連分野2科目・ 外国語1科目〕		専門科目①: (審査委員)	
		専門科目①: (審査委員)	
		外国語: (審査委員)	

「学識確認免除に関わる申し合わせ」
 ①旧大学院学則〔昭和50(1975)年度以前入学者〕による者で博士学位検定試験合格者〔「研究科委員長会(1984. 2. 10)申し合わせ」による。〕
 ②現大学院学則〔昭和51(1976)年度以後入学者〕による者で、原則として、博士後期課程に3年以上在学し、3年間の研究指導を受けた者。〔「文学研究科委員会(1986. 11. 18)申し合わせ」による。〕
 ③文学研究科委員会が特別な理由があると認めた場合〔学位規則第16条2項により免除〕
 申請者が大学の教員で、かつ、提出された研究業績書等に基づき、関連分野および外国語に関し、相当の学識があると判断された者。
 「大学の教員」とは、次のとおりとする。
 イ「大学」には大学に準じる研究機関等を含む(早大の附属・系属高校は含まない)。
 ロ「教員」とは、次の者をいう。
 1)現職の専任教員または退職した元専任教員/2)受理時に現職である非常勤講師
 ※学識確認の免除の可否に関しては、文学学術院教授会にて協議の上、決定する。〔「文学研究科委員会(2002. 4. 9)申し合わせ」による。〕

論文本体の題名と一致していること

取得されていない場合は空欄

*学外審査委員(早稲田大学名誉教授・非常勤講師含む)がいる場合は、住所、電話番号、e-mailを正確にご記入願います。

住所 〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇 X-X-X

氏名 東伏見 三郎 (Tel 000-0000-0000) e-mail xxxxxxx@xxxxx.ac.jp

住所 〒

氏名 (Tel - -) e-mail

博士学位請求論文受理願

文学研究科長 殿

指導教員(主査)

専攻/コース _____ 氏名 _____ 印

標記について、下記のとおり申請いたします。

※旧指導教員がいる場合に以下にご記入ください。

専攻/コース _____ 氏名 _____

記

論文提出者氏名			
論文題目			
審	フリガナ 主任審査委員氏名	所属・資格	
		博士学位	専門分野
査	フリガナ 審査委員氏名	所属・資格	
		博士学位	専門分野
委	フリガナ 審査委員氏名	所属・資格	
		博士学位	専門分野
員	フリガナ 審査委員氏名	所属・資格	
		博士学位	専門分野
(案)	フリガナ 審査委員氏名	所属・資格	
		博士学位	専門分野
学識確認科目・委員 〔論文の関連分野2科目・ 外国語1科目〕		専門科目①:	(審査委員 _____)
		専門科目②:	(審査委員 _____)
		外国語:	(審査委員 _____)
<small>「学識確認免除に関わる申し合わせ」 ①旧大学院学則〔昭和50(1975)年度以前入学者〕による者で博士学位検定試験合格者〔「研究科委員長会(1984. 2. 10)申し合わせ」による。〕 ②現大学院学則〔昭和51(1976)年度以後入学者〕による者で、原則として、博士後期課程に3年以上在学し、3年間の研究指導を受けた者。〔「文学研究科委員会(1986. 11. 18)申し合わせ」による。〕 ③文学研究科委員会が特別な理由があると認めた場合〔学位規則第16条2項により免除〕 申請者が大学の教員で、かつ、提出された研究業績書等に基づき、関連分野および外国語に関し、相当の学識があると判断された者。 「大学の教員」とは、次のとおりとする。 イ「大学」には大学に準じる研究機関等を含む(早大の附属・系属高校は含まない)。 ロ「教員」とは、次の者をいう。 1)現職の専任教員または退職した元専任教員/2)受理時に現職である非常勤講師 ※学識確認の免除の可否に関しては、文学学術院教授会にて協議の上、決定する。〔「文学研究科委員会(2002. 4. 9)申し合わせ」による。〕</small>			

*学外審査委員(早稲田大学名誉教授・非常勤講師含む)がいる場合は、住所、電話番号、e-mailを正確にご記入願います。

住所 〒

氏名 (Tel - -) e-mail

住所 〒

氏名 (Tel - -) e-mail